

平成 25 年度 横浜緑ヶ丘高等学校 不祥事ゼロプログラム検証結果

	行動計画	取組の内容	検証	評価
1	公務外非行の防止	ア教育公務員としての自覚のもと、法令遵守意識を高め、健全な日常生活を送る。	○	A
		イ心身ともに健康に留意し、互いを支えあう職場の人間関係を作る。	○	
2	わいせつ・セクハラ行為の防止	アわいせつ、セクハラ行為は、犯罪であることを再認識する。	○	A
		イ教育実習生にわいせつ・セクハラ行為の防止に対する研修を実施する。	○	
		ウ教科準備室等が密室化することがないように、適切な利用について意識啓発を図る。	○	
3	体罰、不適切指導の防止	ア体罰に関する考え方を再認識する。	○	A
		イ生徒理解につとめるとともに、生徒の人権を尊重した指導を行う。	○	
		ウ生徒指導等においては、複数で対応する。	○	
4	会計事務等の適正執行	ア公費、私費の適正管理に努め、相互チェック体制に万全を期す。	○	B
		イ適切な様式を使用するとともに、速やかな会計処理に努める。	○	
		ウ現金の取扱い削減に努める。	△	
5	個人情報管理、情報セキュリティ対策	ア必要以上の個人情報を持たない。	○	A
		イ生徒の携帯電話番号やメールアドレスの情報収集については必要かつ緊急性を要する場合に限定し、届け出をするとともに、必ずパスワードを設定するなど適切に取り扱う。	○	
		ウ私物のUSBメモリーを持ち込まない等、神奈川県情報セキュリティポリシーに基づき、情報機器等を適正に取り扱う。	○	
6	交通事故防止、酒酔い、酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	ア「飲んだら乗らない」を厳守する。	○	A
		イ交通法規の遵守について、意識啓発を図る。	○	
7	業務執行体制の整備	ア定期試験の実施において、相互点検の実施等、事故防止に努める。	○	A
		イ入学者選抜業務について、事前に研修会を実施し、適正な対応、事故防止に努める。	○	
8	調査書・通知票等の作成、成績処理に係る事故防止	ア成績処理・通知票作成及び発行において、マニュアルに従い適切に取り扱う。	○	A
		イ調査書・推薦書等、進路関係書類の作成及び取扱いについて、職場研修を実施し、事故防止に努める。	○	
9	政治的中立性の厳守	ア公務員としての政治的中立に対し、県民の疑惑を招くような行動をしない。	○	A
		イ授業、試験などの取り扱いや表現に十分に注意する。	○	

【評価】 A：達成できた B：概ね達成できた C：達成できなかった